

(2) 昭和63年度環境科学実習について

石田 東生

昭和62年度より授業科目が改訂され、従来の選択方式による環境科学基礎学習および野外実習が廃止されて、環境科学実習(1単位)を必修として全員に課すことになった。この科目の授業運営方法はおおむね次のようである。

1. 研究科内の6分野が平等に1.5回づつを分担して合計10回の授業(1回は3校時)を行う。
2. 各分野から1名づつ選出された世話人が運営に当たる。
3. 世話人の選出は科長の要請に基づき分野のまとめ役となる教官が責任をもって行う。
4. 実習内容は専門性を強めず、環境にかかわる広い領域の基礎的諸事項事象について一般的な理解を得させることを目的とする。
5. 学生に事前学習や事後学習を要するような課題を与えてはならない(他の授業を妨げないため)。
6. 原則として水曜日午後を実習時間に当てるが、やむを得ない場合は土曜日午前に実施することができる。見学など夏季休業時に実施せざるを得ない場合は7月第1週に行い、従って集中講義などはこの週を避ける。

以上の原則をもとに1月までに各分野から世話人が選出され、4月からの実施内容と方法を検討したが、原則的に62年度プログラムを踏襲した。ガイダンスを経て一部分割履修部分の選択受講者を決定し、次のように授業を展開した。

- 1 地域と環境(映像プレゼンテーション)
4/16(土) C103教室(吉川, 96名)
- 2 試験研究機関見学
5/11(水) 国立公害研究所(松本(宏), 34名)
4/20(水) 農業環境技術研究所(大羽, 32名)
4/27(水) 国立公害研究所(下条, 30名)
- 3 自然の保全(ビデオ)
4/30(土) C103教室(森下, 96名)
- 4・5 筑波山と周辺の観察(バス登山)
5/7(土) (1日コース, 田瀬・及川, 96名)
- 6 環境と計画(映像プレゼンテーション)
5/14(土) C103教室(小泉・熊谷・天田・石田, 96名)
- 7 簡単な学習
5/18(水) 自然環境(地下水汚染)(田瀬, 17名)
5/21(土) 自然環境(上層風)(小林, 18名)
5/21(土) 生物環境(及川, 32名)

- 5/18 (水) 環境政策 (鶴野, 29名)
- 8 実地見学
- 6/4 (土) 学園都市の施設と景観 (田島, 29名)
- 7/4 (月) 東京の開発計画 (石田・熊谷・日端, 34名)
- 7/5 (火) 霞ヶ浦 (前田・安田, 33名)
- 9 用廃水管理施設見学
- 6/1 (水) 霞ヶ浦浄化センター (国府田, 96名)
- 10 筑波大学キャンパスの廃棄物管理
- 6/11 (土) 学内処理施設 (中村(以), 96名)
(括弧内は責任者と受講学生数)

環境科学学習として2年目ということもあり,全体として大きな事故もなく予定どおり終了した。成績の評価については各回の責任者にA-Dの評点報告を依頼し,これを実習世話人代表(石田)が事務的に集計して評点を算定した。

見学施設側の担当者,大学所有のバスの利用等についての制約からカリキュラム上は水曜日午後に設定したが,この変更については概ね好評であった。しかし一日を費やしての見学・観察など土曜日を使用する担当教官もあり,1学期は土曜日午前中のカリキュラムは空白としておくことが,環境科学実習のスムーズな運営には望ましい。